活動期間:平成26年~平成28年

愛媛県西宇和地域は、国内有数の柑橘ブランド産地でありながら、担い手 や農繁期の労働力確保が課題となっている。

このため、県等関係機関で構成する八西地域農業振興協議会は、平成26 年度より、人材供給システムの構築に向けて取組を始めた。

その結果、労働力として9.300人余りの労働力を確保し、 
「ターン就農 者の体験・研修・就農・移住をサポートする仕組みが確立した。

# 具体的な成果

# 1. 関係機関との連携強化

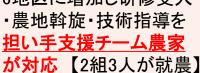
- ■「西宇和みかん支援隊」を母体に、関係機 関と連携し、各種援農関係事業を実施する、 <u>担い手・農作業支援システムを構築</u>した。
- •国補事業、県単事業、市町補助事業活用

2. 援農者等の宿泊場所確保

■市が廃校の校舎を 利用した宿泊施設に 改修整備し、ホーム ステイ困難農家も援



- ■Iターン希望者の研修 宿泊施設の開所式 宿泊施設として活用中。H28年秋に完成し 66人を収容。
- 3. 多様な援農者の確保と組織化
- ■既存事業拡大
- 真穴みかんの里アルバイター事業 【212人(6,360人役)】
- ■新規事業による労働補完システム構築
- 県内都市部の民間人材紹介企業と連携 「お手伝いプロジェクト」【(登録132人)390人役】
- •JA農作業支援事業 【11人,2,067人役】
- ・えひめ・みきゃんワーホリ事業 【24人488人】
- ・援農者を援農隊として位置づけ、労働補完 ニーズに継続的に対応できる組織へ育成
- 4. 集落で取り組む受入体制整備
- ■モデル集落3地区が 6地区に増加し研修受入





# 普及指導員の活動

平成26年

- ■JA、市町、県等関係機関で綿密な連携を し、労働力確保対策の活動組織「西宇和 みかん支援隊」設立へ誘導。
- ■援農実態の把握・分析を行い農繁期等に おける雇用実態や、その問題点の把握・ 分析・対策を体系化し提案

平成27年~

- ■新たな援農者確保にむけ、企業による地 域貢献活動等へ働きかけ
- ■援農者を募集・確保するための交通手 段・宿泊施設など受入体制を提言
- ■担い手の育成・定着に向けモデル集落・ 担い手育成支援チーム設置へ誘導
- ■援農者の作業能力向上のため、作業マ ニュアル作成と現地事前研修を実施

平成28年~

- ■就農修業セミナーや企業・大学等と連携 し援農者のサポート
- ■担い手支援チームの組織活動の支援と 新規就農者の営農サポート

# 普及指導員だからできたこと

- ・地域課題の労働力確保と担い手対策に対 して、具体的対応を提示し普及組織が主体 となり、市やJAに対し継続的に働きかけた。
- ・課題解決を図るための予算計画作成を リードし、幅広い情報や知識を活用して国 補事業の申請・ヒアリング・事業実施へと誘 導した。

# 柑橘産地における地域ぐるみの労働力確保対策

活動期間:平成26年度~平成28年度

## 1. 取組の背景

西宇和地域は、柑橘のブランド産地でありながら、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足など農業労働力を取り巻く環境は厳しく、柑橘農業の持続的発展を図るためには、地域農業の担い手農家を核として、農業労働力を確保することは喫緊の課題となっている。

しかし、当時の関係機関の意識は低く、将来発生するであろう労働力確保対策への取り組みが必要とされていた。このため、JA・市町・県等で構成する八西地域農業振興協議会に働きかけ、平成26年度より、JA農作業支援事業による臨時職員、緊急雇用事業や無料職業紹介事業により作業員等の多様な雇用者及び援農者を組織化し、人材供給システムの構築に向けて取組を開始した。

## 2. 活動内容(詳細)

## 平成 26 年

#### ■事業実施体制の構築

JA、市町や地域の先導的農業者と協議を重ね、西宇和地域にとって「援農」の必要性を抽出し、「援農隊マッチング支援事業」への取組みに合わせて関係組織・団体を援農組織設立と稼働に向けて誘導し「西宇和みかん支援隊」を設立した。これにより地域の労働力確保対策における問題意識を関係者で共有し課題を明確化した。

### ■援農実態の把握・分析

農繁期等における雇用の状況や、その問題点を把握・分析するため管内出荷農家 2,405 戸に雇用労働力調査を実施し、分析した結果「今後年間約 3~5 万人役の労働力不足」「周辺市町の人口減少や高齢化」で労働力確保が困難であること」が明確となり、普及では域外からの確保の必要性を農家や関係者に提示した。

#### ■援農者の宿泊場所確保

みかん農家のなかには、アルバイターをホームスティすることが困難な農家も多く、そのことが臨時労働力を確保できない要因であり、普及では大洲青年の家・市内の下宿・アパート等検討したが、現実的に利用は困難であった。

そこで関係機関を通じて、廃校となった舌田小学校を活用する計画案を提案 し協議に入った。

## 平成 27 年~

■新たな援農者の確保と援農隊の組織化

これまでの援農者確保の取組拡大に加え、北日本・首都圏等から広く新たな援農者を募集・確保するための交通手段・宿泊場所など受入体制を提案し、新たな援農者を含めデータベース化、人材供給システムの構築に繋がった。

■援農者を募集確保できる受入態勢整備

援農で最も課題となるのが宿泊場所の確保であることが、平成6年からアルバイターの募集に取り組んでいる真穴地区の事例から予測された。そこで、 平成26年から準備を始め全国の農業研修宿泊施設や補助事業情報の収集を 行い、西宇和みかん支援隊に情報提供した。

#### ■担い手育成支援チームの結成

就農希望者を受け入れるためには、地域ぐるみの対応が重要であることを、 地区役員や生産組合役員を中心に説明し、農家リーダーを主体とする担い手 支援チームを管内3地区に設置した。

担い手育成支援チームは就農予定者の研修先を選定し、就農に必要な農地の斡旋・流動化や倉庫・機械の資本装備、生産技術の指導など、新規就農者の多様な相談に対応しており、集落ぐるみで就農希望者を受け入れる体制を整えることができた。

### ■援農者の作業能力向上と農業への理解促進

援農者の作業能力向上と地域への適応性を高めるため、普及では作業マニュアルの作成や、就業前の現地事前研修を行い、農作業の効率化や地域への理解度を深めスムーズな受け入れができるよう支援した。

## 平成 28 年~

## ■援農者・就農者サポート

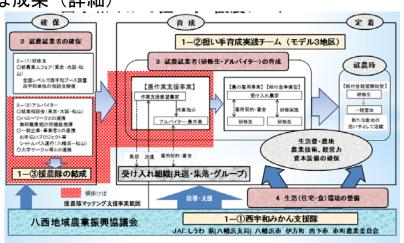
全国にアルバイターを募集する真穴雇用促進協議会の活動を、他の 2 地区でも主体的に実施できる体制として「舌田・川上」「三崎」に設立を誘導した。企業や大学さらに一般市民の協力を得て実施している、みかん収穫時の有償のボランティア「お手伝いプロジェクト」活動のワーカー募集や初心者への技術指導を行った。

また、全国レベルの就農・就業セミナーでは、就農・移住希望者がスムーズに定着するための相談対応や、西宇和農業をPRするパンフレットの作成に力を入れている。①就農・就業セミナー②農業体験③就農・移住判断④技術研修⑤就農と段階に応じて、就農希望者の意見を聞きながら対応した。

#### ■担い手支援チームの組織活動支援

管内3地区から始まった担い手育成支援チームには、担い手の受入れ活動の成果が各地区の農家に評価された。担い手には就農に必要な農地の斡旋・流動化や倉庫・機械の資本装備、労働力補完、生産技術指導をチームとして提供する必要性を伝えた結果、担い手支援チームの取り組みを実施したい地区が増え、現在では担い手支援チームが6地区に広がり、新規就農者の多様な相談内容に対応できる仕組みが拡大した。

## 3. 具体的な成果(詳細)



西宇和みかん担い手・援農システム

## (1) 事業実施体制の構築

各種援農関係事業を推進する母体となる「西宇和みかん支援隊」の立ち上げにより、関係機関が一体となって、担い手の「確保」「育成」「定着」の課題に同じ方向性を持って取り組めるようになった。また、関係機関によるスタッフ会では、それぞれの役割を認識するとともに、各組織との連携がこれまで以上に緊密で前向きとなった。



西宇和みかん支援隊設立

## (2) 援農者の宿泊場所確保

アルバイターの宿泊場所を確保するため、平成26年春に廃校となった小学校舎を改修することが決定し、平成28年11月には66人を収容できる施設が完成した。これによりホームスティによる雇用が困難な農家が、アルバイターを確保することが可能となり、期間中、延べ3,900人役の雇用を賄うことができるようになった。農家の中には雇用が可能となったことで規模拡大を図りたい意欲的な農家も出てきた。

また、Iターン就農を希望する者には、長期の研修宿泊施設として利用が可能となり、定着の可能性が広がった。

## (3) 多様な援農者の確保と組織化

真穴地区雇用促進協議会が中心となってアルバイターの募集や受け入れを行っていたが、川上・舌田地区、三崎地区に雇用促進協議会を設立し受け入れ体制を整えたいと希望する地域が出てきた。

アルバイター事業の拡大 (212 人 6,360 人役)、「お手伝いプロジェクト」(ワーカー登録 132 人 390 人役) J A農作業支援員(11 人 2,067 人役)、「えひめ・みきゃんワーホリ事業」 (24 人 488 人役) など継続的な連携援農システムを構築した。

新規事業の展開により援農者 (379 人 9,305 人役) を確保した。これら援農者 379 人を援農隊として 位置づけ、農業者等の労働補完ニーズに対応した。



みかんアルバイター

### (4) 援農者の能力向上と農業への理解促進

企業団体を訪問し、農業の現状や援農の必要性を説明し協力要請を行ったところ、地域貢献の一環から協力してもらえる団体・企業は増加した。

また、青年農業者組織と交流のある県内の大学では、農業のイメージ戦略やその課題についてリベートするとともに、「農繁期の収穫支援」「大学への出前授業」など活動を通して相互理解を深め、農業への理解促進とみかん栽培の応援団としての輪が広がった。

#### (5) 集落で取り組む受入体制整備

当初は3か所から始めた担い手支援チームの活動は、担い手の受入れ活動の成果が認知され、現在では担い手支援チームが6地区に広がり、今後も取り組もうとする地区は増加すると見込まれる。

担い手支援チームの活動は、就農希望者のニーズに対応し、きめ細かな受け入れ態勢がきるなど就農者の要望に集落で対応し、地域への溶け込みもスムー

ズにできるようになった。平成29年4月に3人が就農を決め定着し、現在は2人が研修を継続中である。

## 4. 農家等からの評価・コメント (八幡浜市K氏)

不足する農繁期における労働力確保や、離農する農家の農地問題、地域の担い手確保など西宇和のみかん産地が抱える課題を、県などで構成する西宇和みかん支援隊を核として取り組むことで、具体的成果があがり心強く思う。

「経営を守る」「産地を守る」「人を受け入れる」活動が、ますます活発となり 西宇和みかんの産地が発展するよう希望する。

## 5. 普及指導員のコメント (八幡浜支局地域農業室 担当係長 山本泰生)

関係機関と協議を重ね、地域リーダー農家等の意見も踏まえて支援隊設立までこぎつけるのに苦労したが、地域農業への思いは皆一緒なので、動き出したら、農家・関係機関が一生懸命同じ方向に進んでいる。

当地域ではアルバイター制度など以前から援農者を受け入れる素地があり、 援農者・就農希望者向けの宿泊施設を整備したことで、援農者の受入体制が整ってきた。

## 6. 現状・今後の展開等

西宇和地域の農業振興の課題は、優良農地、生産量を確保する人の確保が肝要であり、関係機関が緊密に連携した「西宇和みかん支援隊」の連携の下、担い手候補やヘルパー等多くの人員を西宇和地域に呼び込み、地域をあげて西宇和みかんによる地域活性化を図り、産地を維持していく。